

『職場の「パワハラ」に巻き込まれないために』 ～気持よく働ける職場づくり～

職場の「パワハラ」は、過重労働とストレス等による職場内の労働環境の悪化に伴い、近年、増加の一途をたどっており、深刻化しています。

「パワハラ」を起こさないためには、働く一人ひとりが、職場でこの問題について自覚し、職場の仲間の人格を互いに尊重する意識を持つことや、職場内のコミュニケーションを改善することが重要です。

本セミナーは、働きやすい職場環境をめざして、「パワハラ」をしない、されないための知識や対処法等を学んで頂き、実践的な理解が深められるように解説します。

日 程	テ ー マ	講 師
12月1日 (月) 18時30分～20時30分	職場の「パワハラ」事情 1 職場の「パワハラ」の概念と背景 2 増加する「パワハラ」相談と行為類型 3 「パワハラ」事例による処罰と賠償(刑事・民事)	弁護士
12月2日 (火) 18時30分～20時30分	「パワハラ」から身や権利を守る対処策 1 加害者、被害者にならない基礎知識 2 「パワハラ」が起きない言動とは 3 職場環境改善や働く人のモラル・マナーを向上させるには	小川 英郎 氏

※天災等による交通機関の運行の影響により、セミナー開催を中止又は延期することがあります。

会 場

江東区亀戸文化センター 5階 第1・2研修室
(江東区亀戸2-19-1カメラプラザ5階)

※裏面地図参照

定 員

100名

受講料

無 料

対 象

労働者、その他関心のある方

申込方法

電話・FAX(申込用紙は裏面)・インターネット

※ 事前申込必須・定員に達した時点で受付は終了させていただきますのでご了承ください。

申 込



東京都労働相談情報センター

電 話 03(5211)2209

FAX 03(5211)3270

